

平成29年 第2回

埼玉中部資源循環組合議会定例会報告案件

埼玉中部資源循環組合

報告第 1 号

平成 28 年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、平成 28 年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告する。

（単位：円）

款	項	事業名	繰越明許費 設定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国庫支出金	県支出金	
3 事業費	1 事業費	施設整備業務委託事業	50,000,000	50,000,000		7,000,000		43,000,000

平成 29 年 8 月 10 日提出

埼玉中部資源循環組合
管理者 宮崎 善雄